

第十五号様式（第三条の四関係）（A4）

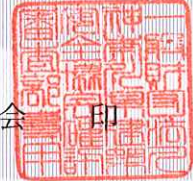
建築基準法第6条の2第1項の規定による

## 確認済証

第24KAK建確00571号  
令和6年5月24日

リストホームズ株式会社  
代表取締役 北見 尚之 様

一般財団法人 神奈川県建築安全協会



下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

### 記

1. 建築場所、設置場所又は築造場所

神奈川県大和市下鶴間字乙三号6011-9の一部

2. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要  
(建築物)

(1) 建築物の名称 大和市下鶴間 2号棟

(2) 主要用途 一戸建ての住宅

(3) 工事種別  新築  増築  改築  大規模の模様替  
 大規模の修繕  用途変更  移転

(4) 延べ面積

a. 申請部分の面積	104.33	m <sup>2</sup>
b. 申請以外の部分の面積	0.00	m <sup>2</sup>
c. 合計の面積	104.33	m <sup>2</sup>

(5) 建築物の数

a. 申請	1
b. 申請以外	0

(6) 構造 木造（軸組工法）

(7) 階数

地階を除く階数	2
地階の階数	0

3. 確認を行つた確認検査員又は副確認検査員の職氏名 確認検査員 雨宮 貴人

4. 適合判定通知書の番号 -

5. 適合判定通知書の交付年月日 -

6. 適合判定通知書の交付者 -

他の建築主 0 名

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

受付番号 第24KAK建確00571号

検査を受けるためには、検査日予約と検査申請の2つの手続きが必要です。

完了検査同時実施検査
<input type="checkbox"/> 都市緑地法
<input type="checkbox"/> バリアフリー法
<input type="checkbox"/> 建築物省エネ法

1 検査日予約

検査日予定日申込書により検査日を確定する。  
 検査希望日の3日前（土日祝日を除く）までにお願います。  
 予約方法は、WEB検査予約、FAX、Eメール、窓口のいずれかとなります。

2 検査申請書の提出

検査欄(A)に■印の記載されている検査が必要です。検査には検査に必要な書類(B)に記載の書類が必要です。  
 検査予定日の2日前（土日祝日を除く）の午前中までに提出してください。  
 ※郵送申請は3日前、WEB申請又は省エネ適判のある物件は4日前までです。（いずれも土日祝日を除く）

検査 (A)			検査に必要な書類 (B)	
基礎	躯体	完了		
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	検査申請書（1部）※その他に第二面、第三面、第四面の写しを1部	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 工事監理報告書(様式1)	<input type="checkbox"/> 工事監理報告書(様式2) <input type="checkbox"/> 工事監理報告書(様式3)
			<input type="checkbox"/> 基礎の配筋写真 (全3～4枚程度)	①基礎配筋の全景 ②基礎の配筋状況がわかるもの ・主要な底盤、立上りの鉄筋部分 ・開口部補強、埋込みボルト等が確認できるもの
			<input type="checkbox"/> 構造耐力上主要な軸組若しくは耐力壁の 写真 (全5～6枚程度)	①柱、筋かい、耐力壁の全景（各階） ②主要な仕口、継手金物等の施工状況がわかるもの ・筋かい仕口部分 ・柱頭、柱脚金物取付部分 ・帯金物取付部分（該当する工法）
			<input type="checkbox"/> 屋根の小屋組の写真 (全3～4枚程度)	①小屋組の全景（屋内側から） ②梁、桁、母屋、垂木の接合金物が確認できるもの
-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	検査特例を受ける場合の工事写真チェックシート（様式5）	
-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事施工状況報告書 ・基礎の配筋写真 ・構造耐力上主要な軸組若しくは耐力壁の写真 ・仕口その他の接合部の写真	
-	<input checked="" type="checkbox"/>	-	筋かい ・ 金物図	筋かいの位置及び種類並びに通し柱の位置を明示した図書 土台、柱、はり、筋かいその他これらに類する部材及びそれらの部材の相互の接合の仕方を明示した図書 (藤沢市内の枠組壁工法の場合) 耐力壁や金物が分かる構造図
-	-	<input type="checkbox"/>	※いずれも設計者の氏名が記載されたもの	
-	-	<input type="checkbox"/>	工事監理報告書（様式2） /RC地下車庫（棟別4号建築物）	
-	-	<input type="checkbox"/>	・配筋写真 底盤、壁、天井スラブ等	
-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鉄筋のミルシート 鉄筋圧接引張試験結果 コンクリート強度試験結果(4週)	※鉄筋コンクリート工事の施工状況について
-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鉄骨のミルシート 鉄骨の溶接検査結果(UT検査等)	※鉄骨工事の施工状況について
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請地地盤調査報告書(写)	確認申請時に近隣地質データを使用した場合 ※1、2
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地盤補強施工状況報告書(写)	杭基礎・地盤改良等がある場合 ※2
-	-	<input type="checkbox"/>	消防検査済証(写)（「消防検査が行われたことを証する書類」以下同じ。）※3 又は防火対象物使用開始届(写)（「建物完了に伴い消防への届出が行われたことを証する書類」以下同じ。）※4	
-	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 共同住宅・長屋：界壁施工状況写真 ※工事監理者の氏名が記載されたもの <input type="checkbox"/> 増築1/20超：検査日までの施工写真 <input type="checkbox"/> 住宅瑕疵担保責任保険の検査を行ったことがわかる書類 <input type="checkbox"/> 関係法令許可の変更届等 ※変更が生じた場合に該当行政庁と調整が必要です。 <input type="checkbox"/> 緑化施設チェックシート（都市緑地法） <input type="checkbox"/>	
-	-	<input type="checkbox"/>	盛土規制法(旧宅造法)検査済証(写)	<input type="checkbox"/> 工作物検査済証(写) <input type="checkbox"/> EV検査済証(写) <input type="checkbox"/> 開発の検査済証(写) (制限解除の場合)
※1 申請地地盤調査報告書の結果、基礎、地盤補強の変更がある場合は別途手続きが必要になります。 ※2 申請地地盤調査報告書及び施工状況報告書が未提出の場合は提出されるまで検査の決裁が保留になります。 ※3 消防検査があり消防検査済証が交付される場合は消防検査済証(写)を提出してください。 消防検査済証(写)が提出されるまで検査の決裁が保留になります。 ※4 消防検査済証が交付されない場合は防火対象物使用開始届(写)を提出してください。				

3 その他

申請方法、申請期限、手数料等詳細については、当協会ホームページご確認ください。

(一財) 神奈川県建築安全協会  
 確認審査部/検査部

URL : <http://kkak.jp/>



## 確認審査引受証

第24KAK建確00571号

令和6年5月13日

リストホームズ株式会社  
代表取締役 北見 尚之 様

一般財団法人 神奈川県建築安全協会  
登録番号：T4-0200-0500-3109



下記の確認申請について、建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく確認審査を受けたことを証明します。なお、確認審査の業務にあたっては、一般財団法人神奈川県建築安全協会確認検査業務約款を遵守することを誓約します。

### 記

1. 申請年月日

令和6年5月13日

2. 建築場所（設置場所又は築造場所）の地名地番

神奈川県大和市下鶴間字乙三号6011-9の一部

3. 申請の対象

- 建築基準法第6条の2第1項の規定に基づく建築物の確認審査
- 建築基準法第87条の4において準用する同法第6条の2第1項の規定に基づく建築設備の確認審査
- 建築基準法第88条第1項若しくは第2項において準用する同法第6条の2第1項の規定に基づく工作物の確認審査

4. 手数料の額

¥28,300

手数料は、審査の結果、加算が生じることがあります。

5. 手数料の額の内訳

項目	割引率	金額
基本手数料		¥28,000
法人割引額	10%	(¥2,800)
減額・割引後手数料		¥25,200
消防同意手数料		¥2,000
済証送付(税込10%)		¥1,100
手数料 総計		¥28,300
内訳	消費税非課税	¥27,200
	消費税10%対象	¥1,100 (消費税 ¥100)

6. 備考

- (1) 確認審査期日 令和6年 5月22日  
(規程第22条第8項における補正送付期日)
- (2) 審査担当者： 審査 第3課

[連絡先] 一般財団法人 神奈川県建築安全協会  
本部 確認審査部  
審査課：Tel (045) 212-3641 Fax (045) 212-3562  
事務課：Tel (045) 212-3592 Fax (045) 212-3194

大和市下鶴間 2号棟

# 建築確認関係書類綴

(この書類綴りは大切に保管して下さい。)

- 確認済証、中間検査合格証及び検査済証を受領した際は記載内容の再確認をお願いします。
- 建築基準法で定められている、中間/完了検査を必ず受けて下さい。
- 検査の対象となる工事の検査予定日の2日前（土日祝日を除く）の午前中までに必ず検査申請書を提出して下さい。

神奈川県知事指定第1号指定確認検査機関  
一般財団法人神奈川県建築安全協会